

## 認定ファシリテーターの資格更新制度について

平成27年10月1日

NPファシリテーター養成講座を行い始めてから10年以上の月日がたちました。皆様のご尽力で、NPプログラムは順調に支援を必要とする親御さんのもとに届きつつあります。

しかしながら認定審査書類などを拝見していると、実施記録の中に基本事項を押さえていないものや自己流のものが散見されます。その多くは初期の頃に認定をとられたファシリテーターの方やベテランの方が新人ファシリテーターと共同で行ったものです。CCCではできるだけ同質のNPプログラムを親御さんにお届けしたいと思っております。またベテランになってもファシリテーター同士で集い、学びあうという姿勢が大切なのではないかとも思っております。それらを実現するために、CCCの理事会およびトレーナーの会で話し合った結果、5年に1回のフォローアップ研修受講を、ファシリテーターの認定資格継続のための必要条件として位置づけることになりました。具体的には以下の条文をご参照のうえ、フォローアップ研修を更なる研鑽のためにお役立て下さい。

1. フォローアップ研修とは、CCC主催もしくは共催の講座で、東京や地方で行われるフォローアップ講座とNPフォーラムで行われるスキルアップ研修を指します。
2. 平成27年12月1日を起点とし、養成講座修了から5年以上が経過した人で、過去5年間フォローアップ研修を1度も受けていない人は、12月1日から2年間を経過措置期間としますのでその間にいずれかのフォローアップ研修を必ず受けてください。
3. 現在、上記2の期間に該当しない方も、ご自身の養成講座修了日から5年以内に1度はフォローアップ研修を受けてください。
4. フォローアップ研修受講後は、そこから起算して次の5年以内ごとにフォローアップ研修を受講するようにしてください。
5. 上記の条件を満たさない場合は、今後NPプログラムは行えないということになりますので、どうかご注意ください。

\*お住まいの地域でフォローアップ講座をご希望の方はCCCにご相談下さい。

\*フォローアップ講座の実施予定は、随時ホームページに更新されておりますのでご参照ください。

\*その他ご不明な点はCCCにお問い合わせください。

以上、どうかよろしくお願ひ致します。

特定非営利活動法人 コミュニティ・カウンセリング・センター

理事長 神村富美子